

東京港湾事務所の事業概要

国土交通省 関東地方整備局

東京港湾事務所長 加藤 絵万



東京港は、1941年の開港以来、我が国の経済成長とともに発展を遂げた我が国屈指の国際貿易港です。1960年代後半から急速に広まったコンテナリゼーションの波にいち早く対応し、1998年以降、全国1位の外国貿易コンテナ取扱量を誇っています。

国土交通省関東地方整備局では、首都圏4千4百万人の社会経済活動を支える物流拠点である東京港において、1998年から直轄事業を実施しています。航路で隔てられた臨海部を結んで物流機能の向上を促す臨海道路の整備や、コンテナターミナルの整備・拡充等の事業の円滑な実施に向けて、2002年4月に東京港湾事

務所（旧 東京港湾工事事務所）が設置されました。

現在、当事務所では、東京港における国際コンテナ貨物需要の増加とコンテナ船の大型化に対応するため、中央防波堤外側地区において水深-16m、延長400mの耐震強化岸壁を有するY3コンテナターミナルの整備を進めています。

岸壁はジャケット式栈橋で構成され、合計25基のジャケットを設置する計画としています。

ここで、近年の人口減少及び労働人口の減少に伴い、建設現場の生産性向上が大きな社会的要請となっています。特に、海象・気象条件や作業スペースに制約が多い海上工事においては、工事の安全を確保することはもちろんのこと、海上での作業期間や作業人工を可能な限り削減することが強く求められています。このため、Y3の岸壁の設計にあたっては、2020年3月に供用を開始したY2コンテナターミナルの岸壁築造時の課題を踏まえて、設計段階から施工の省力化や効率化に配慮する等の工夫を行っています。

例えば、ジャケット式栈橋を当初予定の斜杭式から直杭式に変更することで鋼管杭の打設管理の省力化を図ったり、上部工にPC床版を採用す





ジャケットの製作（三重県津市）

ることで品質確保とともに海上工事の作業日数・人工の削減を図ったりする等です。

令和7年5月時点では、三重県津市にてジャケット4基の製作を進めるとともに、6月末頃から開始するジャケットの据付けに向けて現場にて鋼管杭の打設を進めているところです。施工範囲の大部分が東京国際空港の延長進入表面（航空機が安全に離着陸するため、障害物がない状態にしておく空間）に抵触するため、

鋼管杭を継ぎ杭とし、ジャケットの吊上げ高さに留意する等、慎重な対応が必要とされています。

また、隣接するY2コンテナターミナルを使用する船舶の妨げになることのないよう、海上作業時間の制限や作業船の待避等も必要となっています。さらに、港湾管理者である東京都が実施している背後地の地盤改良工事や床堀・被覆工事等、このエリアでの工事が輻輳することから、各工事間で作業時間や作業範囲の調

整が必須となっています。

様々な制約条件がある施工現場ではありますが、港湾管理者をはじめ関係各位にご協力を頂きながら、Y3コンテナターミナルの早期完成を目指して工事を着実に進めて参ります。東京港の施設整備を通じて、我が国の経済の発展に貢献することが、東京港湾事務所の責務です。関係する皆様には、引き続きご指導・ご支援賜りますようお願い申し上げます。



鋼管杭の打設状況（後ろはY2コンテナターミナル）